

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年1月25日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年1月25日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【No.5軽油タンクの点検周期超過について】</p> <p>当社社員が点検長期計画の見直しの際、No.5軽油タンクの点検が、点検周期を超過していることを確認。No.5軽油タンクの点検は、先行実施していたNo.4軽油タンクの工期延伸に伴い工程変更が生じ、当初予定していた2020年12月から2021年3月に延期となったが、点検長期計画の改訂を失念。No.5軽油タンクは毎年実施している外観点検および2013年3月実施の内部確認において異常がないこと、軽油による内部腐食等の発生は低いと考えられることから、2021年3月に点検を延長しても、軽油タンクの機能維持に問題ないと判断。</p> <p>また、No.5軽油タンクの使用不能時には、タンクローリーから非常用ディーゼル発電機の燃料タンクへ軽油の補給が可能であり、非常用ディーゼル発電機の運用に問題なし。</p> <p>今後、再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	1月20日
2	<p>【No.1危険物屋外貯蔵所内の保有空地における可燃物の残置について】</p> <p>No.1危険物屋外貯蔵所内の保有空地※に、除草作業にて発生した可燃物(雑草)の入ったフレキシブルコンテナバッグが残置されているのを、原子力保安検査官が指摘。</p> <p>フレキシブルコンテナバッグはその後搬出。</p> <p>今後、再発防止対策を検討。</p> <p>※保有空地:延焼防止、消火活動等のために確保しなければならないもので、延焼防止の妨げにならないよう物を置くことが法令により制限されている。</p>	GⅢ	1月21日
3	<p>【6号機残留熱除去海水系(B)の圧力調整弁開度発信器の内部断線について】</p> <p>協力企業作業員が6号機残留熱除去海水系(B)の圧力調整弁の点検において、開度発信器の巻線抵抗に異常を確認。開度発信器の内部断線と判明。</p> <p>残留熱除去海水系(B)は計画点検中で、(A)系が待機中であり系統機能に問題なし。</p> <p>今後、当該弁の開度発信器を交換予定。</p>	GⅢ	1月19日